

資料 1 - 1

第 2 期山梨県特定鳥獣（ニホンジカ）保護管理計画の変更箇所

変更前	変更後
<p>表紙</p> <p>「第 2 期山梨県特定鳥獣（ニホンジカ）保護管理計画（案）」の下</p> <p style="text-align: center;">平成 2 4 年 3 月策定</p>	<p>表紙</p> <p>「第 2 期山梨県特定鳥獣（ニホンジカ）保護管理計画（案）」の下</p> <p style="text-align: center;">平成 2 4 年 3 月策定</p> <p style="text-align: center;"><u>平成 2 5 年 月変更</u></p>
<p>P 5</p> <p>ア 生息分布</p> <p>シカの生息分布状況については、平成 1 2 年度までの既存資料（山梨県森林総合研究所 2 0 0 1）に平成 1 3 年度から 2 2 年度までの出猟カレンダー調査による目撃情報を加え、現在のシカ分布を推定している。</p> <p>平成 1 3 年度から 2 1 年度に新たにシカの分布情報が得られたメッシュは 5 5 メッシュであり、この数年間の間にシカの分布は急激に拡大し、人による土地利用度の高い甲府盆地や冬季に積雪の多い高標高地域など従来シカの生息に適さなかった環境にも生息域が拡大している。</p>	<p>P 5</p> <p>ア 生息分布</p> <p>シカの生息分布状況については、平成 1 2 年度までの既存資料（山梨県森林総合研究所 2 0 0 1）に平成 1 3 年度から <u>2 4 年度</u>までの出猟カレンダー調査による目撃情報を加え、現在のシカ分布を推定している。</p> <p>平成 1 3 年度から <u>2 4 年度</u>に新たにシカの分布情報が得られたメッシュは <u>5 8 メッシュ</u>であり、この数年間の間にシカの分布は急激に拡大し、人による土地利用度の高い甲府盆地や冬季に積雪の多い高標高地域など従来シカの生息に適さなかった環境にも生息域が拡大している。</p>
<p>P 6 図 4 - 1</p> <p style="text-align: center;">図 4 - 2</p>	<p>P 6 図 4 - 1 に H23 データを追加</p> <p style="text-align: center;">図 4 - 2 に H23 ・ H24 データを追加</p>
<p>P 7</p> <p>(ア) 糞塊密度の変化</p> <p>生息密度の推定にあたっては、その変化が比較できるよう、同じ調査地点において、糞塊密度調査を実施している。</p> <p>この結果、平成 2 2 年における各地域のシカの糞塊密度は八ヶ岳・秩父山地地域が 3 1 . 5 / k m、南アルプス山地地域が 2 4 . 4 / k m、富士北麓・南都留地域が 4 9 . 5 / k m となっている。平成 1 7 年度と比較するといずれの地域においても糞塊密度が高くなっている。ただし、平成 2 1 年と 2 2 年を比較すると、停滞または、減少傾向にある。</p>	<p>P 7</p> <p>(ア) 糞塊密度の変化</p> <p>生息密度の推定にあたっては、その変化が比較できるよう、同じ調査地点において、糞塊密度調査を実施している。</p> <p>この結果、平成 <u>2 4 年</u>における各地域のシカの糞塊密度は八ヶ岳・秩父山地地域が <u>4 0 . 7 / k m</u>、南アルプス山地地域が <u>3 1 . 6 / k m</u>、富士北麓・南都留地域が <u>3 4 . 5 / k m</u> となっている。平成 1 7 年度と比較するといずれの地域においても糞塊密度が高くなっている。</p> <hr style="border: 1px solid red; margin-top: 10px;"/> <hr style="border: 1px solid red; margin-top: 10px;"/>

<p>P 8 表 1 図 5</p>	<p>P 8 表 1 に H23・H24 データを追加 図 5 に H23・H24 データを追加</p>
<p>P 9 図 6 (イ) 出猟カレンダーによる目撃率・捕獲率の変化 平成 22 年における各地域の目撃率は八ヶ岳・秩父山地地域が 1.86、南アルプス山地地域が 1.93、富士北麓・南都留地域が 0.92 となっている。 各地域とも平成 17 年の調査結果と比べると、八ヶ岳・秩父山地地域では 2.3 倍、南アルプス山地地域は、1.3 倍、富士北麓・南都留地域では 1.9 倍と上昇している。 また、平成 22 年における各地域の捕獲率は八ヶ岳・秩父山地地域が 0.</p>	<p>P 9 図 6 に H23・H24 のデータを追加 (イ) 出猟カレンダーによる目撃率・捕獲率の変化 平成 <u>24</u> 年における各地域の目撃率は八ヶ岳・秩父山地地域が <u>2.17</u>、南アルプス山地地域が <u>2.46</u>、富士北麓・南都留地域が <u>1.05</u> となっている。 各地域とも平成 17 年の調査結果と比べると、八ヶ岳・秩父山地地域では <u>2.7 倍</u>、南アルプス山地地域は、<u>1.6 倍</u>、富士北麓・南都留地域では <u>2.2 倍</u> と上昇している。 また、平成 <u>24</u> 年における各地域の捕獲率は八ヶ岳・秩父山地地域が <u>0.</u></p>
<p>P 10 26、南アルプス山地地域が 0.30、富士北麓・南都留地域が 0.14 となっている。 各地域とも平成 17 年の調査結果と比べると、八ヶ岳・秩父山地地域は、2 倍、南アルプス地域では約 1.67 倍、富士北麓・南都留地域では 1.4 倍と上昇している。 表 2 表 3</p>	<p>P 10 <u>32</u>、南アルプス山地地域が <u>0.44</u>、富士北麓・南都留地域が <u>0.17</u> となっている。 各地域とも平成 17 年の調査結果と比べると、八ヶ岳・秩父山地地域は、<u>2.5 倍</u>、南アルプス地域では約 <u>2.4 倍</u>、富士北麓・南都留地域では <u>1.7 倍</u> と上昇している。 表 2 に H23 データを追加 表 3 に H23 データを追加 表 3-1 を追加</p>
<p>P 11 図 7 図 8</p>	<p>P 11 図 7 に H23 データを追加 図 8 に H23 データを追加</p>
<p>P 12 上から 8 行目 _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____</p>	<p>P 12 上から 8 行目 <u>平成 24 年度においても 10 地点において実施したところ、最も高い密度は、北杜市観音平地区の 126.9 頭/k㎡、次いで高い密度を示したのは、甲州市大菩薩峠の 47.5 頭/k㎡であった。</u> <u>大菩薩峠は、鳥獣保護区に指定された地域であり、アクセス困難であるためシカの捕獲が進んでいないと考えられる。</u> 表 4-1 を H24 年度データに変更</p>

<p>P13 上から6行目</p> <hr/> <p>第1期変更修正期（平成19年7月～平成23年3月）の捕獲数の合計は、20,102頭（うちメスの捕獲数8,743頭）となり、4年間の平均捕獲第1期変更修正期（平成19年7月～平成23年3月）の捕獲数の合計は、20,102頭（うちメスの捕獲数8,743頭）となり、4年間の平均捕獲</p>	<p>P13 上から6行目</p> <p><u>平成24年度についても、同様に生息数の推定を行った。</u></p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
<p>P14</p> <p>数5,025頭（うちメスの捕獲数2,185頭）となり、大幅に増加している。</p> <p>また、狩猟期間の1ヶ月延長（平成18年度～22年度）による捕獲数は、2,660頭（うちメスの捕獲数1,330頭）となり、5年間の平均捕獲数532頭（うちメスの捕獲数266頭）と一定の成果をあげている。</p> <p>図10</p>	<p>P14 上から5行目</p> <p><u>第1期変更修正期（平成19年7月～平成24年3月）の捕獲数の合計は27,293頭（うちメスの捕獲数11,998頭）、5年間の平均捕獲数は5,459頭（うちメスの捕獲数2,400頭）となるが、第2期（平成24年4月～平成25年3月）は1年で捕獲数が9,775頭（うちメスの捕獲数4,126頭）と、大幅に増加している。</u></p> <p>また、狩猟期間の1ヶ月延長（平成18年度～<u>24</u>年度）による捕獲数は、<u>4,144頭</u>（うちメスの捕獲数<u>2,065頭</u>）となり、<u>7</u>年間の平均捕獲数<u>592頭</u>（うちメスの捕獲数<u>295頭</u>）と一定の成果をあげている。</p> <p>図10にH23・H24データを追加</p>
<p>P15 図11 上から8行目</p> <p>平成21年度時点の狩猟免許所持者は、3,456名でありその内訳は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一種銃猟 2,467名 ・第二種銃猟 53名 ・わな 818名 ・網 118名 <p>また、年齢別(平成21年末)では、60</p>	<p>P15 図11にH23・H24データを追加し変更 上から8行目</p> <p>平成<u>24</u>年度時点の狩猟免許所持者は、<u>3,193</u>名でありその内訳は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一種銃猟 <u>2,005</u>名 ・第二種銃猟 <u>43</u>名 ・わな <u>1,067</u>名 ・網 <u>78</u>名 <p>また、年齢別(平成<u>24</u>年末)では、60</p>

<p>才以上の狩猟免許所有者が全体の61.9%と最も多く、続いて50才～59才が22.8%となっている。</p>	<p>才以上の狩猟免許所有者が全体の<u>65%と最も多くなっている</u></p>		
<p>P16 図12 下から7行目から 平成22年度に農林業被害は、191百万円に達している。</p>	<p>P16 図12にH22・H23・H24データを追加 下から7行目 <u>平成23年度に農林業被害は、215百万円に達している。</u></p>		
<p>P17 図13 図14</p>	<p>P17 図13にH23データを追加 図14にH23データを追加</p>		
<p>P19 図17</p>	<p>P19 図17にH23/H24データを追加</p>		
<p>P25 11行目 また、狩猟期間については、11月15日から3月15日までとし、通常の狩猟期間を1ヶ月延長することとする。 さらに、平成18年度以降1日当たりの捕獲頭数の上限を2頭（メス2頭またはメス1頭オス1頭）としてきたが、より効果的な個体数調整のため、1日あたりの捕獲上限を緩和し、オス、メスとも無制限とする。</p>	<p>P25 11行目 <u>狩猟期間については、11月15日から3月15日までとし、通常の狩猟期間を1ヶ月延長することとする。</u> さらに、平成18年度以降1日当たりの捕獲頭数の上限を2頭（メス2頭またはメス1頭オス1頭）としてきたが、より効果的な個体数調整のため、1日あたりの捕獲上限を緩和し、オス、メスとも無制限とする。 <u>また、ニホンジカを捕獲するために使用するくくりわなの輪の直径を12センチメートル以下とする規制を、ツキノワグマが冬眠に入るであろう時期から狩猟が終了する時期までの期間に限り12センチメートル以下に緩和する。</u> <u>なお、規制緩和の開始時期については、イノシシ・ツキノワグマ保護管理検討会の意見を聴きながら、狩猟期前に定めることとする。</u></p>		
<p>P33</p>	<p>P33 <table border="1" data-bbox="826 1753 1050 1821"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> </table> を追加</p>	H23	H24
H23	H24		
<p>P34 2「農林業被害状況の推移」 3「シカ捕獲数の推移」</p>	<p>P34 2「農林業被害状況の推移」にH23データを追加 3「シカ捕獲数の推移」にH23・H24データを追加</p>		